

平成26年度  
第4回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成26年10月21日（火）

18時30分～20時30分

場所：シビックセンター24階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第4回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也		
副	会	長	平	田	京	子
委	員	牛	嶋		大	
委	員	宮	田	智	子	
委	員	大	矢	玲	子	
委	員	武	智	弘	英	
委	員	平	井	宥	慶	
委	員	小	西	慶	一	
委	員	輪	座	峯	雄	
委	員	岡	田	伴	子	
委	員	上	田	武	司	
委	員	青	木	和	雄	
委	員	小	林		博	
委	員	佐々	木	美	穂	
委	員	杉	本	瑞	枝	
委	員	山	名	興	子	
委	員	野	村	文	恵	

「幹事」

企 画 政 策 部 長	佐 藤 正 子
総 務 部 長	渡 部 敏 明
福 祉 部 長	藤 田 恵 子
男女協働子育て支援部長	久 住 智 治
保 健 衛 生 部 長	石 原 浩 夫
教 育 推 進 部 長	田 中 芳 夫
企 画 課 長	竹 越 淳
政 策 研 究 担 当 課 長	井 内 雅 妃
広 報 課 長	加 藤 裕 一
総 務 課 長	林 頭 一
職 員 課 長	辻 政 博
高 齢 福 祉 課 長	鈴 木 裕 佳
障 害 福 祉 課 長	須 藤 直 子
生 活 福 祉 課 長	田 中 邦 彦

兒童青少年課長

工藤真紀

保育課長

新名幸男

生活衛生課長

小澤信雄

教育指導課長

北島陽彦

○**社会長** それでは、定刻となりましたので、第4回、基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** 皆さん、こんばんは。企画課長の竹越です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、欠席につきまして、ご連絡を事前にいただいている委員は5名の委員で、原委員、田上委員、伊藤澄子委員、志賀委員、土屋委員。5名の方からは、事前にご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご案内させていただきました。

資料でございますけれども、まず、次第と資料第11号、資料第12号を郵送でお送りさせていただいたかと思いますが、今回の資料は、後ほどご案内させていただきますが、次回の協議会でも同じものを使用させていただきますので、次回も、今日、お持ちの資料をご持参いただきたいと思います。

それと、本日、席上に座席表と、基本構想実現度評価に係る質問票を置かせていただいております。後ほど、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それと、本日はつきましては、議論に関係の深い部署の課長等にも出席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今、ご案内しました資料、文京区基本構想、実施計画の冊子について、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お手を挙げていただければ、担当の職員がお渡しにまいります。よろしいでしょうか。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○**社会長** それでは、検討に先立ちまして、今回と次回の会の運営について、私のほうからご説明します。

先ほど、事務局から説明がありましたように、基本構想実現度評価の検討は、今回と次回の前半・後半2回に分けて行いたいと考えています。

本日、前半は8項目、次回、後半は12項目ということになっておりますので、申しわけございませんが、時間を確保するために、会議時間を次回は15分延長して、20時45分程度の終了というつもりでおります。あらかじめご了承ください。

また、次回の会議の円滑な進行のため、本日、事務局に質問票を配付させました。記入に当たっての詳細は、本日の最後に、事務局から説明をしていただきますが、本日の検討の中で、質問できなかった点や、次回の検討に先立って質問しておきたい点、これらの点をご記入の上、事務局にご提出ください。

それでは、本日の検討に入ります。

本日は、基本構想実現度評価表と事務局が作成した資料をもとに検討を行います。

最初に、基本構想実現度評価の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** それでは、説明をさせていただきます。

資料第11号をご覧ください。これは、資料第12号も含めまして、全体の内容について概略

のご説明をした資料でございます。26年度の基本構想実現度評価の実施状況について、ご案内をさせていただきます。

まず、実施期間ですが、記載のとおり8月21日から10月1日まで、それぞれの関係する所管部に評価を行っていただきました。

基本的に対象は、基本構想に掲げる中項目ということで、20項目掲げてございます。

実施方法につきましては、まず、指標にかかる施策の担当課による自己評価を行いました。その後、それぞれ分野別における分科会において検討し、評価をしてございます。それぞれ五つの分科会において検討しまして、中項目ごとに評価をさせていただきました。

それを庁内組織でございます基本構想推進委員会において審議を行ってございます。

それで、本日、区民協議会におきまして、皆様にご意見を頂戴するという予定になってございます。

評価結果でございますが、26年10月21日現在ということで評価をさせていただきました。3段階評価で、A、B、Cとなっておりますが、Aは指標の目標値を達成しているもの、Cは、達成できなかったもの、Bは、達成したものと達成できなかったものが交ざったものという形になります。

評価結果は、表のとおりでございますが、昨年度とは指標が異なっている場合もありますので、単純比較はできませんが、20の項目のうち五つの項目が昨年度とは評価が変わってございます。

例を挙げますと、昨年度はCの評価だったものが二つございまして、3番のコミュニティ・産業・文化の(1)地域コミュニティが昨年度はCだったのが、今年度はBという評価。それと、その3番の(6)観光が昨年度はCという評価だったのが、今年度はBという評価になり、Cという評価が、今年度は、ゼロ項目ということでございます。

大変簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○社会長** ありがとうございます。

ただいまの説明について、皆様のほうから何かご意見はありますか。ご質問。よろしいですね。

それでは、早速、基本構想実現度評価の具体的な中身、評価表に基づきまして、本日の子育て・教育、それから、福祉・健康分野について、検討を行います。

最初に、子育て・教育分野から、三つの中項目について、担当の部長から説明をお願いします。

**○久住男女協働子育て支援部長** それでは、男女協働子育て支援部長の久住でございます。よろしく願いいたします。

資料12号の子育て・教育分野から、まず初めに子育て支援についてご説明をさせていただきます。資料1ページをご覧ください。

子育て支援の分野では、四つの指標を設定しております。一つが左の真ん中にありますように、「子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援」として、具体的な事業については、表頭にありますように、乳幼児全戸訪問事業の訪問率を挙げております。

この間、核家族化ですとか少子化が進展して、ご両親ともに育児に関する情報がなかなか乏しいことであったり、周囲から支援を受けることが難しいということから、生後4か月以内の乳幼児がいる全ての家庭を対象にして、保健師や助産師が訪問をして、母子の健康管理や子育てに関する情報提供を行うというものです。

このとき、訪問したときに、支援が必要だということで状況を把握した場合については、子ども家庭支援センターなどと連携して、具体的な支援につなげている事業となっております。

この事業によりまして、子供が健やかに育つ環境の確保と、虐待の防止につなげているものです。

25年度の実績は、目標値を86.0%としたところですが、実績が88.0%でありましたので、当初の目標を上回ることができました。こちらについての達成度が102.3%となっております。こちらについては、今後とも必要な取組と考えておりますので、いわゆる的確な支援ができるように、関係機関の円滑な連携が今後とも必要と考えてございます。

次が、その下の質の高い乳幼児期の保育・教育の総合的な提供と、保育においては、待機児童もありますので、質的拡大についてです。こちらについては、保育サービス事業量を指標としております。

25年度及び4月1日を基準としておりますが、26年度についても数値を入れてございます。いずれの年度も目標値を達成したものの、26年度の保育園の保育所の待機児童数は104人となっており、なかなか待機児童をゼロにするという、解消には至っていないものです。

ただ、目標については、達成をさせていただきました。

それから、右半分に移りますけれども、保育の質の問題です。量の確保とともに、保育の質を確保していくことが大事な視点だと思っております。

右半分の上のグラフですけれども、こちらについては、保育園の保護者の方に全員にアンケートを答えていただいています。「大変満足をしている」と答えた方の割合、そして、幼稚園では、アンケート項目が若干違いますので、教育活動の満足度で「とてもそう思う」と答えた方の割合を指標としてございます。

ご覧いただいておりますように、ともに当初設定の割合を超えることができました。

また、最後になりますけれども、育成室、1年生から3年生までの放課後のお子さんを預かる事業ですけれども、こちらの保護者のアンケートでは、保育園などとアンケート項目は統一をしてございませんので、いわゆる育成室の保育指針に基づいた運営について、各設問について、できていると答えた方の平均を8割に最終的にしていこうということで、25年度については、経年的な上昇を図るということで、実績値が77.1%で辛うじてではありますけれども、100%を超えることができました。

このように、こちらの評価については、全ての項目を100%以上として達成することができましたので、評価については、先ほど、企画課長からご説明があったとおり、Aの評価としてご

ざいます。

ただ、中項目全体の成果や課題にも記入させていただいてございますけれども、いずれにしても、今、重要な取組の中の項目でもございますので、今後とも、全ての子育て世帯がやはり安心して子育てができるように、子育て支援の充実をしていきたいと考えてございます。

最後に、この表の6「今後の方向性」についてですが、記載してありますように、27年の4月に新しい子ども・子育て支援新制度が始まります。こちらについては、現在、区民の方とともに、サービスの量をどのくらいにするのか、そして、どのような事業を行っていくのかについて、検討を進めておりますので、引き続きこちらの評価表にあるような保育園や幼稚園、学校の連携を深めるとともに、乳幼児の量や質の確保・向上も図っていききたいと考えてございます。

1枚飛ばせていただきまして、3ページの青少年の健全育成について、ご説明をさせていただきます。こちらについても、四つの指標を掲げてございます。

まず、「ふれあいや社会参加の機会の充実」についてです。こちらについては、地域の人と青少年の子供たちがより多くかかわる中で社会性を育んでもらいたいということで、青少年対策地区委員会が実施する事業ですとか、区内の子育て支援を行っているNPOが実施する、青少年の社会参加事業への参加者の数を指標としております。

今後、今、子供たちも増えておりますので、子供たちの人口推計ですとか、活動状況の発展を踏まえて、毎年延べ1万3,000人を超える参加者を目指していこうということで、今年度、25年度については86.5%で、残念ながら目標には達成しませんでした。

次に、その下にありますように、「更生保護と非行防止」についてです。更生保護の取組については、さまざまなどころで行っていますけれども、特に、犯罪や非行のない明るい社会を築こうということで、社会を明るくする運動、社明運動と言っていますけれども、例年、7月を強化月間として、特に、東京ドーム周辺での啓発活動などに力を入れてございます。こちらについても、これの事業の参加者数を拡大をすることで、犯罪や非行のない明るい社会を築いていこうということで、毎年、5%の増加を目指してございます。

こちらについては、25年度、記載のとおり、104.3%とすることができました。かなり文京区は非行の少ないところと言われておりますけれども、引き続き地道な取組が必要であろうと考えてございます。

それから、右の③のほうに移りますけれども、地域での子ども見守りをしていこうということで、子ども110番ステッカー事業の協力件数を指標としてございます。緊急のときに、お子さんが駆け込める緊急避難場所であるということを示す、「子ども110番」のステッカーというのがございます。ご協力をいただいているご家庭、もしくは、事業者の方にこういったステッカーを貼ることで、子供たちが何かあったときに安心してそちらに助けを求められるようにするという事業で、区立小学校のPTAのご協力によって、ステッカーの貼りつけの確認と新しい方の協力を行うことで、28年度までに1,900件を上回ることを目指していこうとしてございま

す。

25年度については、94.0%の達成率ということで、こちらについては、PTAの皆さんのご協力がないと、なかなか立ち行かない事業でもありますので、引き続き協力関係を持って、円滑に進めていきたいと思っております。

この項目の最後が、「自立のきっかけづくり」として、青少年プラザの利用者数と利用者満足度を掲げてございます。

こちらについては、27年の4月、現在、建設中になっております教育センターの中に同じ施設として、青少年プラザを開設をいたします。

現在、プレ事業といたしまして、中高生の自主的な活動を支援する場所だということで、愛称の募集を行って、b-1 a bという形で相性が決まりました。文京ラボラトリーということで、こちら、青少年の秘密基地にしたいというコンセプトのもとで取組を行っております。

こちらの施設については、まだ、開設が行われておりませんので、25年度については、横バーとなっております。

このように、100%に到達したものと、しなかったものが混在しておりますので、評価については、B評価となっております。

こちらについては、中項目全体の成果や課題として、やはり子供たちが地域の大人たちのかかわりの中で健やかに育っていく環境をつくっていききたいと思っておりますし、それには、青少年の地区単位の活動も含めて、さまざまNPOであるとか、こちらのb-1 a bの充実などによって、やはり地域の大人たちの協力関係を一層充実していくことを目指していきたいと思っております。

6の「方向性」についても、同様な視点で記載をし、今後とも、青少年の健全育成については、さまざまな団体の皆さんや、地域の大人の方々と協力関係を築きながら、取組を充実させていきたいと考えてございます。

雑駁になりますけれども、ご説明については、以上です。

**○田中教育推進部長** 続いて、教育推進部長、田中でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、2ページになりますけれども、中項目、教育をご覧いただきたいと思っております。

この項目では、教育の振興基本計画における「子どもたちの生きる力を育む」ということで、知・徳・体のバランスのとれた力の育成を、今後5年間、26年度から30年度の学校計画の施策の柱としておりまして、こうしたことから指標も知・徳・体の三つの分野に不登校の出現率を加えました四つを掲げさせていただいているということでございます。

25年度の実績は、3に記載がありますけれども、②と③の指標の一部に達成率が100%に満たないものがあったことから、評価はB評価、順調であるということとなっております。

それでは、指標ですが、まず、①、こちらは「知」の分野になりますけれども、「自ら学び考え課題を解決する子どもの育成」ということで、こちらは前の実施計画と同様でございまして、



全国学力・学習状況調査におけます国語・算数・数学の授業の理解度を指標とさせていただきました。

上の85%の目盛りあたりにある折れ線グラフ、これが小学校、下が中学校となっております。

23年度は、ご案内のように東日本大震災の関係で、調査が中止になっておりましたが、データはございませんが、ご覧のように少しずつ児童・生徒の授業理解度が高まっているという状況でございます。

25年度は、実績値を目標値とさせていただいておりますので、100%という形でございます。

次に、②、こちらは「体」の分野ですが、「体力・健康の増進」ということで、こちらは、国や都の平均を下回る項目が多い中で、特に反復横跳び、あるいはシャトルラン、持久走、ボール投げといったものを全国対比、それを指標としていくということございまして、25年度は、小学5年生は目標値は上回ったものの、中学3年生においては、その目標値までもう一步という状況ございました。

次に、③、右にまいますけれども、文京区の不登校を減らしたいという趣旨でございまして、前実施計画に引き続いて、指標としておるものでございます。区立学校児童・生徒の不登校出現率を下げていこうということでございます。

上の3%の目盛り付近の折れ線グラフが中学校、この間、徐々に出現率を下げてきているということで、25年度は、目標値をクリアしております。

一方、1%の目盛り、下のほうになりますけれども、これが小学校で、残念ながら、若干上昇傾向にあるということでございます。

最後の指標ですが、④、「徳」の分野。「豊かな人間性の育成」ということでは、こちらも、調査自体は全国学力・学習状況調査でございまして、その意識を問う項目がございまして、その一つに、「人の役に立つ人間になりたいと思う」というのがございまして、その項目について肯定的な回答、その割合を指標とさせていただいたものです。

上のほうの折れ線グラフが小学校、下のほうが中学校で、25年度はいずれも目標値を上回ることでございます。

この中項目全体の成果・課題につきましては、3の黒丸のところに記載のとおりですけれども、「今後の方向性」といたしましては、6にございますが、特に児童・生徒の体力向上に向けた取組を一層進める必要があるという点、また、不登校対応チームの活用等を通しまして、不登校の児童・生徒への支援をさらに充実させていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○**社会長** それでは、ただいまの説明につきまして、皆様のほうからご意見・ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○**平井委員** 民生委員の平井ですが、1ページの③、右側、子育て支援の充実の「課題がありま

す」というのは、具体的にどんな課題なのでしょうか。

○工藤児童青少年課長 子育て支援の充実につきましての学校との連携の課題という部分なのですが、一つには、個々の家庭の中ということで、学校の担任の先生に伝わっているということと、育成室の先生に伝わっていることについて、もう少し密にさせていただきたいという声がアンケートの中であったということであったり、複数の学校が一つの育成室の中に通われているお子さんがいらっしゃるときに、例えば、お誕生日会の行事の時間であるとか、そういったところで、もう少し学校の行事との連携をとってほしいといった声がありました。

また、アンケートの結果として、育成室、学校内にあるものと学校外にあるものがありまして、そのところで、例えば、先生とよく顔を合わせる場所・合わせないところで、もう少し先生と育成室の先生の間意思疎通を見てほしいといったような意見などがございましたので、そこを課題として捉えさせていただいた次第でございます。

○平井委員 はい、どうも。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

どうぞ。

○岡田委員 その1ページの①なのですが、**「子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康の支援」**というところで、実績が88%ということで、100%に対して、あとの12%は。単なる日程が合わなくて行かなかったのか、それとも、連絡がつかなくてこの12%という数字が出ているのか、どちらなのでしょうか。

それとあと、家庭訪問は、玄関で帰ってくるのか、それとも、家の中まで入っての戸別訪問か、どちらかちょっとお聞きしたいと思います。

○社会長 事務局、お願いします。

○石原保健衛生部長 保健衛生部長の石原でございます。

ただいまのご質問ですが、まず、100%に至っていない理由ということでございますけれども、主に4か月までの家庭訪問ということになってございますので、里帰り中であったりとか、あるいは、場合によっては、児が入院中であったりということもございます。

また、第2子以降の場合に、保護者の方がご希望されないということもございまして、一定の限られた4か月という期間の中で、訪問できる割合というのが大体この88%前後というところでございます。

それからあと、訪問のやり方については、それぞれ個別のケースごとに対応は変えております。当然、相手のニーズが少ない場合には、玄関先でということもあるかもしれませんが、一方で何かニーズがあると、支援が必要だというときには、じっくりとサービスの情報提供をさせていただいたりとかということで、対応させていただいているところでございます。

○社会長 その他、いかがでしょうか。

○小林委員 例えば、子育て支援の②ですが、ここだけ26年度の結果というのか、実績が

出ており、ほかは、みな25年度なのです。表の下に米印が示され説明が書いてあるのかもしれませんが、ちょっとよく分からなかったところです。このところと、あと指標ですが、3, 113となっているのですけれども、こちらの実施計画のほうでは、3, 158ですか、26年度の目標の指標が、ちょっと数値も違うので、あわせてどういうことかということをお教えいただければいいかと思います。

○新名保育課長 保育課長の新名と申します。

まず、こちらの26年度のところに実績が入っている部分でございますけれども、待機児童につきましては、毎年4月1日現在で出しますので、その26年4月1日現在の待機児童数がもう既に出て、議会報告等もしているということで、こちらに実績が入っております。

あと、そちらの目標値のところの3, 113の部分ですけれども、今年度までの保育計画というのがございまして、平成22年度から26年度までに保育サービス量をどれだけ整備するかという計画でございますけれども、当初、この5年間で342人の保育サービス量を増やすという計画でございましたけれども、それだとなかなか待機児童対策が進まないということで、平成24年度にその計画を見直しまして、その342人から829人の整備量ということで修正をしております。

結果として、26年4月1日現在で整備した量としては、その829人をはるかに超えて、約1,000人という形で実際に整備した数字が3,259人という形で入っているものでございます。

○社会長 事務局、いいですか。大丈夫ですか。

それでは、お願いします。

○野村委員 野村です。教育のところでは1点ご質問させていただきたいのですけれども、総事業費のところでは、平成25年実績と平成26年の予算を比較すると、26年の予算が3分の2ぐらいになっているのですけれども、これは、その実績が何かの要因で大きくなったのか、それとも、26年の予算を削減しているのか、そのあたりをお聞きしたいのです。

○久住男女協働子育て支援部長 ページ数と番号を教えてください。

○野村委員 ページ2番の右下のところの総事業費。

○久住男女協働子育て支援部長 2ページ、ごめんなさい、ページ数は1ページですか。

○野村委員 2の右下のほうに「将来像の実現に向けた実施計画事業」です。

○田中教育推進部長 教育推進部長です。

3の評価の右の黒丸のところですね。25年度は、第六中学校の建設費が、こちらのほうにかなりの額が入っておりまして、その分が抜けて、今年度予算は、こんな形になっていると。大きなところはそんなところです。

○社会長 はい、その他、いかがでしょうか。

○山名委員 公募委員の山名でございます。

1 ページの子育て支援、A評価というのは、大変喜ばしいこと。Bが多い中で大変望ましいと思いますけれども、この待機児童が依然として100人を超えるということがやはり課題として書いてありますが、これは大変国のほうでも力を入れていることではあるのですが、文京区として、具体的に100名を超えるこのように書いてありますけれども、実際、では、どういう努力をしているのか、なくそうとしているその施策を伺いたいと思います。

○新名保育課長 保育課長の新名と申します。

具体的には、先ほど申し上げたような形で、待機児童対策につきましては、全庁的な取組ということで、保育課だけではなくて、全庁を挙げてやっているところでございますけれども、具体的には、その保育計画という計画に基づいて、保育サービスの量を確保していくわけですが、これまで22年度から26年度までにつきましては、先ほど言った保育計画に基づく整備ということで、文京区の場合は、基本は私立認可保育所を整備するというところでやっております。

具体的にそこに出ている保育サービスの事業量という②のところの表がございまして、例えば、ここで見ていただくと、25年度の実績値が2,952人、それが、26年度が3,259人ということで、その差が307人ということになりますけれども、このうちのほとんどが私立認可保育所を整備によるものでございます。

具体的に言いますと、この307人の認可保育所ということで、保育所としては、6か所整備してございます。

基本的には、今後も、またそのような形で計画的に整備をしていくのですが、そちらのその表の左側のところの取組状況のところ、27年度以降については、今、子ども・子育て会議という場におきまして、新たにまた、計画的に5年間で整備していくということで、基本は、私立認可保育所を中心に文京区の場合は整備をしていくのですが、今度、新事業におきましては、地域型保育事業と言いまして、小規模保育事業所ですとか、あと、居宅訪問型など、さまざまなメニューが加わった形で今後は整備をしていくという形で考えてございます。

○山名委員 分かりました。ありがとうございました。

○辻会長 はい、どうぞ。

○牛嶋委員 認可保育園父母の会連絡会の牛嶋と申します。

まず、基本的なところで、その事業費との達成度というか、個々の事業との関連というのが余りよく分からないので、それは、余りここでそれを評価するというふうには考えていないのかもしれないのですが、やはりちょっと、例えば、ここの子育て・教育に関しては、一応事業は拡大することになっているのだけれども、予算がちょっとだけ減っているみたいな感じになっていて、要するに予算は少ない中で事業を拡大するみたいなことになっているように見えるわけです。

そこら辺がどういう計画というか、要するに関連になってこうなっているのかというのが、ちょっとよく見えないなと思っているのです。

○**社会長** それでは、事務局、お願いします。

○**竹越企画課長** 企画課長の竹越のほうからお答えをさせていただきます。

今の部分は、ここで言う右側の表の下のほうの評価のところにある、総事業費の予算と実績のところのお話ということでよろしいのでしょうか。

○**牛嶋委員** はい。

○**竹越企画課長** それで、予算に対して、実績が多いとかという意味ですか。前と比べてとおっしゃっていたのは。

○**牛嶋委員** 事業が拡大するのに予算が減っているのはどういうことなのかとか……。

○**竹越企画課長** これは、25年度の実績に対して、26年度の予算で、実績のここで言うと19億2,876万9,000円が26年度の予算は18億6,700万円ということで、多少減っているのですが、事業が拡大していくのに実績に対して次の予算が減るのはどういうことなのだろうというご質問かなと思います。規模の拡大と予算が減るといのが、単純なリンクをするというわけではなくて、この総事業費の中での実績と予算ですので、例えば、建てようと思っていたものが、25年度では建物をつくったけれども、26年度は建物をつくらなかったとなると、予算としては減ったりとかいたしますし、それから、人件費の関係によっても違いが出てくるでしょうし、全体の受け入れるお子さんの量をふやしたから、事業費もそのままストレートに減るとは一概に言えない部分があるのかなと思ってございます。

今の細かな数字の19億円なり、18億円の内訳が、ちょっと今、手元がないので、はっきりとは言えませんが、そういう形で全体で見ますと、事業は拡大していても、その時々、使うものによって、次の年度の予算が減るといことは今申した例であるのかなと考えてございます。

○**社会長** これ、担当部はもうちょっと分かるでしょう。

○**久住男女協働子育て支援部長** それでは、1ページの予算案のいわゆる実績と現予算の関係になるので、こういうふうにご覧いただければと思いますけれども、ここで評価をいただいている基本構想実施計画というのは、昨年度の段階で3年間分の事業量を算定して、それに見合うだけの予算の確保をしている、いわゆる区の計画事業の中では、唯一財政的な裏づけを持った計画にしているというのが、一つ性格として大きくなっています。

ですから、当初の予算については、男女協働子育て支援部では、26年度については、こちらの記載のとおりなのですが、実際に今、保育課長からお話しさせていただいたように、現実的な対応としては、これだけの予算よりも上回るものをつくってきておりますので、現実的な対応としては、拡大傾向にあるなというふうにご覧いただくといいのかなと思います。

あくまで、そうは言っても、長期的な計画の中で財政運営をどうしていくかという視点を持たなければならないので、そういった計画をしておりますけれども、現実的には、予算として想定したよりも大きな事業費をもって、待機児童の対策等も含めて対応をしているという見方をいただければ、ありがたいなと思っております。

○**社会長** よろしいですか。

○**牛嶋委員** そうすると、この部分に関してはいいのですけれども、あとは、やはり、例えば、何か建物を建てるとか、そういうのというのは、要するにある年にばっとかかってくるものなので、その辺がすごく一緒に予算になってしまうと、次の2ページ、3ページなんかも、要するに突然5倍になったりするのは、多分そういうものが入っているかと思うのですけれども、そういう建物とか要するにある年にばっとかかるものと、要するに毎年事業を続けていくに当たってかかるものというのが、ちょっと一緒になってしまっていて、そういうがあるので、その事業費とその事業量との関連がちょっと分かりにくいかなと思っています。これはコメントなのですけれども。

あと、もう一つ、すごく基本的なところで、前も言ったかもしれないのですけれども、この実現度評価というのは、とりあえずやりますよと言ったことができているかどうかの、要するに量的な評価という意味で、事業費との関連というのが全然今見えていないと思うのですけれども、その要するに事業費とその事業量との関連が適切かどうかというのは、どこで審査というか、評価することになっているのかというのをちょっと、前も聞いたかもしれないのですが、教えていただければ。

○**社会長** それでは、事務局、お願いします。

○**竹越企画課長** この部分は、大変分かりづらくて恐縮なのですけれども、前回まで、それぞれ事務事業評価というのをご検討いただきまして、そのときの事務事業評価でそれぞれの事業にくっついているそれぞれの予算、そのときに出ていた25年度の実績と実績の金額と26年度の予算のそれぞれの事務事業評価を積み上げたのが、ここで言うところの18億円とか19億円という積み上げになりますので、先ほど、私は、例えばの例として建物の話を申し上げましたが、それぞれの個別の事務事業の積み上げということでご理解いただければと思ってございます。

それについては、確かに、委員の皆様にお金を逐一資料としてご報告はしていないので、確かに分かりづらくなところではございまして、それで、ここにお金がぼんと出てきているので、そういった意味では非常に分かりづらくて、これは、次回以降工夫の余地はあるのかなと思ってございますけれども、考え方としては、今言ったように、この実現度評価で出ている金額につきましては、それぞれ前回までご議論いただいた事務事業評価の積み上げとお考えいただければと思います。

○**社会長** よろしいですか。

○**牛嶋委員** はい、分かりました。大体おっしゃることは分かったのですけれども、今日は、別にいいのですけれども、やはり、では、これだけのものを達成するために、どれだけお金がかかっていて、それが要するに適切なあれと言えるのかどうかというのは、やはりどこかで見えていくべきかなと思っています。

すみません、今日は、以上。

○竹越企画課長 今回の委員の適切かどうかという部分につきましては、先ほど、久住部長からも話がありましたように、基本構想実施計画をつくったときに、3年間の事業量に対して3年間の事業費が幾らということで、実施計画のほうには、大きいまとまりの金額で3年間の事業量に対し事業費ということで載せてございまして、その範疇で財政上これで行きましょうというふうに、簡単に言うと認められたということ変な言い方ですが、財政上認められていると。

ただ、それぞれの年度で、今度は、財政当局のほうで、その金額は、そのときはこれで認めたけれども、実際精査したらこうなりますよねというようにして、それぞれ、今度、年度年度で見ていくので、当然、この実施計画に載っている金額との差というのは、その時々で出てくることかもしれませんが。

ただ、考え方として、この事業量を達成する分については、財政上認めますよというお墨つきではありませんが、一応計画を実施するためにその分はやりましょうということで認められているもの。それを3年間、それぞれ毎年毎年で、財政的に精査していく中で、どうしてもその年度年度によって差が出る。

それは、認めるか認めないかは、区が責任を持って、その予算を処置して、それを議会にお諮りをして、議会でご承認をいただいて、予算をとる。

それで、決算が終わった段階で、こう使いましたということで、また、区が責任を持って、議会にお諮りをして、議会で決算のご承認をいただくという形でございますので、簡単に言いますと、この協議会の場合では、金額とかそういうものは協議する、また、委員の皆さんがご自身のお考えを膨らませるご参考にしていただければと思います。

○社会長 ありがとうございます。

○武智委員 中学校PTA連合会の武智です。

3点ほどあります。まず、2ページで、最初の1、基本構想実施計画の「現状と今後3か年の方向性」というところの1行目から2行目、区立学校の生徒は横ばいですが、今後、増加することが想定されます。想定される理由が何なのか、ちょっとお聞かせください。

それと、右側の④番、「豊かな人間性の育成」の小さい文字で書いてあります「取組状況・成果」のところで、「中学生の職場体験活動等」とあります。この職場体験先の確保についての区の実施についてお聞かせください。

それと、3ページ目、指標の②番、「更生保護と非行防止」に関しての数値、前にも伺ったと思うのですが、ちょっと忘れてしまいましたので、この人数の五千何百人というものの内訳を改めてお聞かせください。お願いします。

○社会長 では、事務局、お願いします。

○田中教育推進部長 教育推進部長です。

まず、1の今後、増加傾向にあると想定されるということでございますが、やはり地域によつてですけれども、人口というか、マンションが新たに建ち上がったたり、そうしたときに、新しい

ファミリー世帯が入っていらっしゃってきているということで、例えば、柳町などは、居室の増設を急遽行うような流れになっておりますし、ほかに本郷地区とか、新たなマンションが不動産広告も入ってきていますので、そういう関係で現在の段階では見込まれると思っております。それが1点です。

あと、職場体験。

**○北島教育指導課長** 教育指導課長です。

今、部長から答弁させていただいた1件目の件で、実際、将来推計で児童数がどんどん増えていくというものを、今、教育委員会の中では調査をしているところなのですが、現実には、現状の小学校の第3学年までは1, 100名台のものが、今の2年生・1年生については、1, 300名台に入っております。

ここで、200人の違いが出てくる。それから、その後も、学級数増等も見込まれることから、今後は、その中から区立中学校に進学される方も、同じくらいのパーセンテージで増えていくだろうということを想定しています。

それから、2点目の職場体験につきましては、こちらに関しては、それぞれの中学校がこれまでの関係性で、地域の事業所等との関係は継続しているところですがけれども、それに加えて、東京都のほうで職場体験学習を進めるに当たっての資料等を、いわゆる職場体験の受け入れ先の一覧等を作成しております。それを学校に情報提供をして、そこで関係をつくっていくもの。それから、全庁的な部分で、庁内のいわゆる各部署、あるいは、事業所、それから、保育園とか児童館とか、そういったことも含めて一括して学校のほうからご要望をお預かりして、教育指導課のほうで各部署のほうに依頼をするという流れは、現在でも続けているところでございます。

**○工藤児童青少年課長** 最後に、更生保護と非行防止の人数についての内訳ですが、こちらは、主に7月に強化月間として行っております文京区社会を明るくする運動の中で、一つに、東京ドーム周辺の広報啓発活動というのがありまして、これに参加した人数が一つ。そのほかに、社会を明るくする大会ということで、年によって若干イベントが違うのですがけれども、弁論大会という青年の意見発表というものをやったり、講演会をやったりというものの観客動員数、それから、文京矯正展というものをこのシビックセンターで行っておりますので、そちらの矯正展に来場された方の人数、主にその7月に行われた社会を明るくする運動、三つの活動の合計人数で算出させていただいております。

**○社会長** よろしいでしょうか。

**○武智委員** 増加することが想定されるということで、答えて、合同説明会が効果をあらわすというところが、答えがあったらうれしいなと思ったのですがけれども、失礼をしました。

**○社会長** はい。

**○北島教育指導課長** ご意見ありがとうございます。何とか、私どもといたしましても、区立中学校のさらなる魅力を区民の皆さんに分かっていただくべく、昨年度から始めた区立中学校進学



キャンペーン、今年度、2回目を迎えてございますけれども、来年度以降も工夫をして、各学校の取組を知っていただくというところにつなげてまいりたいと考えているところでございます。

○**社会長** はい。では、この項目は予定の時間が過ぎていきますから、最後をお願いします。

○**小林委員** 私もちよっと一つ。

○**社会長** では、あとお二人でいいですか。よろしいですか。

では、このお二人をお願いします。

○**大矢委員** 私立幼稚園の大矢と申します。

2点あるのですけれども、初めに、私が、第一子を出産したころに文京区に引っ越してまいりましたが、本当にもう誰も周りに知り合いがなくて、そのときに、この1ページ目の2の①のような形で、いろいろと訪問のことでお話をさせてもらえて、そこで、児童館でこの時間だと何か月の子が集まるという案内とかもいただいたおかげで、私は、そこですごく、今、娘が9歳ですけれども、いまだに続いている友達がたくさんいて、これからもこれはぜひ続けていただけたらと、私も感謝している一人です。

それから、もう1点は、先ほど、ちょっとあったような話に続くのですけれども、この子育て支援のところで、育成室というのがありますけれども、こちらが保護者が働いている児童に向けてということですが、それ以外に、家に今、母親なりがいて、一度学校から帰ってきていて、児童館に行くという、結構そういう児童もいると思うのですけれども、私の今行っている幼稚園などでは、その幼稚園のお迎えの時間にちょうど上の兄弟が一旦帰ってきて、また、その児童館に行くというときに、最近ちょっといろいろな事件で不安になっているお母さんがとても多くて、それで、育成室のように直接行けるような形に制度がなると、ちょっと安心できるのだけれどもということをいろいろと聞いたりするので、豊島区がそういう形を始めたというのを何か聞いたというのが、私は、ちょっと又聞きなのですけれども、なので、もし、そういうのが可能でしたら、そういう制度もつくってもらえたらいいなということをちょっと何か所か聞きました。

○**社会長** 今、委員がおっしゃいましたように、乳児家庭の全戸訪問事業につきましては、出産直後になるべく早期から育児に関するさまざまな不安ですとか、あるいは悩みをお聞きして相談に乗るということとあわせて、子育て支援に関するさまざまなサービス提供について情報提供をさせていただくということですので、今後も引き続き継続していく予定でございますので、よろしく願いいたします。

○**工藤児童青少年課長** 児童青少年課長工藤でございます。育成室児童課への深いご理解をありがとうございます。

児童館の豊島区他区の取組ですけれども、恐らく一般にランドセル来館と言われているもので、学校から直接児童館のほうにランドセルを持ったまま行くという制度だと思います。そういったものも対策として一策ではあるかと思いますが、何分保護者の方のニーズの根っこにあるのは、安全な放課後の居場所だと私どもは認識しておりますので、であれば、むしろ移動距離がゼロで

あるという意味では、学校のほうの活用ということで、放課後全児童向け事業ということで、この全児童というのが、保育に欠ける・欠けないとの区別なくということで、そういった事業展開をただいま検討しているところでございますので、そういった意味で児童館のほうで特にとということではないのですが、そのニーズの必要性について検討を進めているところでございます。

○**社会長** それでは。

○**小林委員** 2ページの③ですか、不登校のところですか。中学校のほうは100%達成し、小学校は、残念ながらそこに至っていないという状況なのですが、そういう中で取組状況・成果のところを見ると、中学校では、不登校対策チーム、ソーシャルワーカーの支援ということで、中学校の取組みが書かれていて、そういう活動で成果が出ているのかなと思います。一方で、課題のところ小学校のことが出ているのですけれども、小学校では、スクールカウンセラー、そして、区の教育相談を活用しています。中学校は、不登校対策チームとソーシャルワーカーで、小学校は、スクールカウンセラーと教育相談室というように、違いがあるのですけれども、小学校と中学校の取組に違いがあるのか。

それから、その違いによって、小学校と中学校の成果に差が出ているのか。もともと数値が、小学校と中学校では数が違いますので何とも言えないのですが、小学校と中学校の取組の違いがあるのかどうかということ。

それから、あわせて下のほうに、中項目全体の成果と課題とあって、その下から3行目にやはり小学校のことが書いてあります。小学校における不登校のケースに対しては、個別のケースを把握しつつ、不登校対応チームというのがここに出ていて、この活用等を通して、改善を図っていくとあります。上の課題の中には、不登校対応チームというのは、小学校にはなくて中学校にあるのですが、その辺がちょっと違ってきます。そこを教えていただくと、中学校の成果が小学校の成果にもつながっていただけるのかなという期待も考えられるわけですが、その辺をお願いしたいと思います。

○**社会長** では、事務局、お願いします。

○**北島教育指導課長** 教育指導課長の北島でございます。

まず、不登校対応につきましては、実は、平成19年度、20年度あたりから、中学校のほうに非常に出現率が高いということで、70名を超える生徒たちが不登校、パーセンテージにしては、3.4%程度の不登校という状況があつて、これを何とか解決を図らなければということで、ずっと取りくんできたところです。その経過の中で、スクールソーシャルワーカーの導入であったり、あるいは、教育相談のほうの常勤の心理士、カウンセラー等による不登校対応チームを組織する中で対応してきたところです。

そういった取組の中で、目標としていた3%を切るということについては、一定、前回の計画の中で達成ではないのですけれども、目標値については達成をしてきたところです。

その中で、特にこれまでなかなか対応が難しかった、家庭への直接働きかけ等、これは、スク

ールソーシャルワーカーが実際に行ってきたところ。それから、学校の不登校対応の組織等に教育センターのほうの不登校対応チームが参画をして、ケース会議等を行う中で地道な取組を続けてきたところなのですが、一方で小学校のほうの出現率がここ2、3年のところで非常に多くなってきております。

それに対応して、これまでは、小学校のほうでは、実際に保護者が学校のほうにおいでになって、スクールカウンセラーに相談をする、あるいは、生活指導主任等を通した、小学校のほうも中学校と同様の組織の中で対応してきたのですけれども、今般、実際に下のところには、不登校対応チームの活用を通して、実際に現実、不登校対応チームが起動をして対応しているケースも小学校ではございます。

ですので、現状のところでは、ここの記載のところでは、このような形で小林委員に違いがあるように見えてしまう部分もあって、大変それは至らないところがあったと思っておりますけれども、現状としての個別のケースの中で、不登校対応チームがかかわって、中にはスクールソーシャルワーカーがご家庭に入って行って対応するといったケースも、小学校でも、そういった対応をしているケースがございます。

**○社会長** よろしいですか。先日、沖縄のほうの教育関係の基礎学力調査でいろいろ団体が何をやっているかというものの改善傾向を見ると、基本的に小学生のほうに効果があらわれやすく、中学生がなかなか数字がよくなるのですね。小学生は素直だから、割とすぐ乗ってくれるのに対して、中学生は。

これは、だから、もともと桁が違う出現率になっていて、そうした中でいろいろ両方似たようなには苦勞されているということなので、対象の人たちの受け入れぐあいもあるので、傾向的にしっかり見て行ってほしいなと思います。的確なご指摘をいろいろありがとうございました。

それでは、時間も限られていますので、次に、福祉・健康分野の五つの中項目について、続けて担当の部長から説明をお願いします。

**○藤田福祉部長** 福祉部長の藤田でございます。

4ページをおあげください。中項目、高齢者福祉でございます。四つの指標を掲げておりまして、一つ目が「地域法活ケアの推進」といたしまして、高齢者安心相談センターの総相談件数ということで目標を掲げておりましたが、こちらは残念ながら、達成率が91.1%ということで、満たさない状況になりました。

こちらは、25年度末、平成26年度1月に大塚と駒込、3月に本富士の各高齢者あんしん相談センターの分室を開設いたしました。

これによりまして、区内拠点は8か所となったわけですが、こちらの開設時期が25年度の末にずれ込んだということで、実績値のほうに影響が出たものと考えております。

今後の課題といたしましては、これで、1圏域2か所のセンターができましたので、その安定的な運営を目指してまいりたいと思っております。

二つ目でございます。「介護予防の促進」になります。こちらは、介護予防事業の参加者数を指標にしております。介護予防事業も全ての高齢者を対象とする一次事業のほうは、目標値2,180人に対しまして93.6%という実績ですが、二次予防、こちらは、予防の必要性の高い方々、こちらのほうが74.5%とやや低い数字になっております。

この状況に関しましては、二次予防の事業の対象者の方に直接未参加の方に対して、参加勧奨としてのチラシを送付などいたしましたのですが、目標には達せなかったという状況でございます。

26年度は、こういうことを踏まえまして、1日体験教室等も実施して、参加しやすい状況をつくるようにしております。

次に、③「住み慣れた地域での生活継続の支援」ということで、地域密着型サービスの定員を指標に掲げております。

25年度は、新たに定期巡回随時対応型訪問介護看護の事業所を1か所、定員45人を開設いたしましたので224人、こちらは、実績見込値を目標とさせていただきましたので、ちょうどの数字となっております。

平成26年度に、グループホーム、2ユニット18人を開設すべく整備をしているところでございます。

最後に、④「ミドル・シニアの社会参加の促進」ということで、高齢者施設ボランティア講座等を受講した後に、ボランティア活動に参加した人数というのを指標に掲げております。こちらのほうは、高齢者施設ボランティア講座の受講により20人、絵本の読み聞かせ講座の受講により19人、合計39の方がボランティア活動に参加したということでございますが、目標値50人のため目標には達しなかったということでございます。

高齢者福祉の将来像が、年を重ねても生き生きと自分らしく暮らせるまちということでございますので、全ての高齢者の方に指標でもございますが、多方面からアプローチをしていきたいと考えております。

今までの状況を踏まえまして、介護認定を受けた高齢者の方を見ますと、要介護4以上の人が占める割合が前年度27.1%から、26.2%にやや改善したというところでございますし、65歳の健康寿命についても、男性が0.1歳伸び、女性は維持というようなすごく大枠ではございますが、そういう形もございます。

今後は、これら指標に掲げさせていただきました事業をより進めていきたいと思っております。「今後の方向性」としては、最終的には、地域包括ケアシステムの構築ということですが、こちらは、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく供給できる公的なサービス、介護保険や区のサービスだけではなく、近隣等の助け合いも含めた、その高齢者の生活全般を支えるようなシステムを構築してまいりたいと思っております。

引き続きまして、1枚、おあげください。5ページ、障害者福祉でございます。

こちらは、同じく四つの指標を掲げさせていただきました。一つ目の指標として、「障害者の

日常生活・社会生活の総合的な支援」ということで、障害福祉サービスの利用率を挙げております。こちらは、目標値17.1%に対しまして、実績値は19.1%ということになっております。障害者手帳をお持ちの方の増加もありますし、サービスの利用者数も増加しているという状況で、このような達成率になりました。

こちらのサービス提供に当たりましては、取組状況や成果にも書かせていただきましたように、自立支援協議会での事例検討を実施しまして、区内事業者の相談対応力の向上というものに努めております。

二つ目が、「安心して地域生活を継続できるための基盤整備」ということで、グループホームの定員数を挙げております。こちらは、実績値の44人を25年度の目標値とさせていただきましたので、そのとおりの数値になっておりますが、25年度は、都有地活用によりグループホームの整備を進めておりますので、26年度には、定員数はふやせるものという見込みでございます。

3番目が、「障害者の就労支援の充実」でございまして、障害者の就労の継続者数を指標として挙げております。こちらは、新たに就労した方の数だけではなくて、障害者の方にとっては、就労を継続するということがより重要という視点で指標にさせていただいたものですが、平成25年度は、新規就労者数14名、ただし、離職者数も9名であったということで、増は5名増にとどまったというところでございます。

それで、より一層私どもは、就労継続のためのサポート、本人へのサポートとともに、雇用者へのサポートというのもやっていきたいと考えております。

最後の項目が、精神障害者の地域生活の継続でございますが、こちらは、退院後の精神障害者のうち、1年以上再入院せずに地域生活を維持できている人の割合ということで、25年度から調査を開始いたしましたので、26年度からの評価とさせていただきたいという項目でございます。

全体といたしましては、達成していたり、あるいは達成していなかったりということで、B評価でございますが、特に6の「今後の方向性」を見ていただきますと、文京区は、今、障害者施設をかなり急ピッチで整備をしているところでございまして、27年4月には、文京総合福祉センターのほうにいろいろな入所施設等も開設いたしますし、相談の総合的な窓口である障害者基幹相談支援センター、あるいは、新たな教育センターに児童発達支援センター等を開設する予定でございますので、そういうことで一層こちらの障害者福祉のほうは、進めていけると考えております。

6ページをご覧ください。生活福祉の中項目でございます。こちらにつきましては、三つの指標を挙げさせていただきました。

①が「生活保護受給者の自立した生活」ということで、生活保護受給者のうち、新たに就労・増収を図った人の割合ということでございます。こちらは、完全に生活保護が切れたということ

ではなくて、増収や就労ということで、就労意欲やその方の自立した生活というものに着目した指標ということになっております。

取組状況や成果のほうでは、25年度は、ハローワークによる福祉事務所内での就労相談を開始、あるいは、健康管理支援員による健康面での支援を進めることによって、自立した生活へと導いているということでございます。

ただ、課題としては、社会経験が乏しい人や周囲との関係を築くことが困難な人が増えているなどという感じをワーカーのほうで持っておりまして、対応が複雑化しているということでございます。

26年4月からは、就労意欲の喚起事業を開始しております。

二つ目として、「生活困窮者の自立した生活」として、住宅支援給付事業利用者のうち就労を自立した人の割合ということでございます。こちらは、就労能力や意欲はあるものの、離職し、住居を失った、あるいはまたは、失う恐れが非常に高い方に対して住宅支援給付というのをすることによって、自立した生活をしていただくという趣旨でございます。

こちら、ハローワークの失業保険受給の説明会で、住宅支援給付の相談会を開催するというようなハローワークとの連携によりまして、一定の成果を得ているところでございます。

③「路上生活者の自立した生活」ということで、自立支援センター入所者のうち、就労自立した人の割合でございます。こちらは、東京都内の路上生活者の方は減少傾向にはありますので、自立支援センターへ入所する方も減っております。25年度の実績といたしまして、入所者86人のうち、40人が就労自立することができたということで、46.5%の実績値を上げることができました。一旦就労自立をしても、再び路上に戻らないようなアフターケアというのも大事と考えております。

それで、全体の評価といたしましてはBということになっておりますが、先ほども申しましたように、完全就労で完全自立する方だけではなくて、就労自立までは至らないが、福祉活用型の自立、半就労、半福祉でも自立した生活を目指していただくという点も含めて、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○石原保健衛生部長** 保健衛生部長の石原でございます。

それでは、中項目健康づくりについて説明をさせていただきます。7ページをご覧ください。基本構想実施計画の指標として4項目を挙げております。

①といたしまして、「生活習慣病予防」ということで、指標といたしましては、特定保健指導対象者の割合を挙げております。平成20年度から、特定健診及び特定保健指導をスタートさせておりまして、特定健診につきましては、検診の必要性を載せたパンフレットの配布ですとか、未受診者に対する勧奨等を行いまして、この特定保健指導の対象者の減少に努めているところでございます。目標値といたしまして、11.4%、実績値が10.3%でございます、これは、

少ないほうが望ましいということになりますので、達成率といたしまして、110.7%ということでございます。

次に、②の「がんの早期発見・早期治療」でございますけれども、がんの種類といたしまして4種類挙げております。乳がん、胃がん、子宮がん、大腸がんということでございますけれども、実績値は10%台から20%台後半ということでございます。達成率で行きますと、乳がんが最も高く98%。それに次ぐのが子宮がん90.3%。そして、さらにそれに次ぐのが大腸がん86.7%、胃がん82.9%ということでございます。それぞれがん検診を受診していただけるようにキャンペーンを行ったりしているところでございまして、今後とも、受診率向上に努めていきたいというところでございます。

次、③でございますけれども、「適切な受診行動の支援」ということで、これは、医療に関する相談、あるいは苦情等も含めて、ご相談に乗れるようにということで、保健所生活衛生課の中に患者の声相談窓口というのを設けてございます。ここに専任の看護師を配置いたしまして、電話での相談に乗っているわけでございますけれども、相談に乗らせていただくことによって、自覚的に満足度がどの程度得られたかということをお聞きしたものでございます。目標値80%に対して、実績値79%ということで、この③の項目が98.8%で100に至らなかったというところでございます。

④といたしまして、「区民の健康づくりの推進」でございます。これにつきましては、指標といたしまして、区民の65歳健康寿命というものを一つの指標としております。これは、健康で暮らせる年齢のことでございまして、65歳平均自立期間プラス65ということで、65歳時点での自立していただける期間の平均値を足したものであるということでございます。この場合は、男性と女性に分かれてございますけれども、それぞれ目標値と、女性の場合は全く一致でございますし、男性の場合には0.1ポイントを超えたということで、達成率は100.1%という状況でございます。

健康づくりにつきましては、健康の意識の向上等を図るために、ハッピーベジタブルというさまざまなイベントを実施してございまして、3,600人以上の来場者をいただいたりしております。

今後とも、疾病の早期発見・早期予防、生活習慣病予防とともに、区民の健康寿命のさらなる延伸を図っていきたくと考えております。

次に、中項目、生活衛生環境でございます。8ページをご覧ください。

こちら主要として4項目を挙げております。①といたしまして、「食品関係施設の自主管理を推進するための啓発事業の充実」ということで、指標といたしまして、食の安全啓発事業への参加者数を挙げております。

これは、食品衛生のほうでさまざまな講習会、それから、文京お届け講座等におきまして、区民あるいは社会福祉施設の従事者の方々へも普及啓発を図っているところでございます。目標値

といたしまして、1,958人に対して実績値が2,160人ということで、110%余りということで、目標を達成しているところでございます。

次に、②「食品衛生に関する自主管理の実施」ということでございます。食品関係施設あるいは社会福祉施設等の給食施設につきまして、やはりまず自主管理をしっかりしていただくということが重要でございますので、その自主管理を実際にやっただけでいるかどうかを指標にしているものでございます。目標値7.6に対して、実績値もちょうど7.6ということで、100%ということでございます。

次に、右の上に移っていただきまして、③「環境衛生関係営業施設等の衛生水準の向上」ということで、指標といたしまして、レジオネラ症発生防止対策の監視指導件数と講習会参加施設数というのを挙げております。レジオネラにつきましては、さまざまな施設の中の入浴施設で感染を起こすということでございまして、どこにでもいる菌の一つでございますけれども、免疫力の低下等で抵抗力が弱くなった高齢者の方等が感染を起こして、場合によっては肺炎という疾病を起こすというものでございます。

目標値といたしまして、25年度124施設を挙げておりましたけれども、実績として149施設ということで、達成率120%というところでございます。

それから、④、最後でございますが、「飼い犬の狂犬病予防注射接種の徹底」ということでございまして、これは、狂犬病予防法に基づきまして、飼い犬に対して定期的に注射を打たないといけないということでございますけれども、目標値71%に対して実績値70.4%、達成率が100%に至らなかったということで、今後とも、しっかりとイベント等も行いまして、普及啓発に努めていきたいというところでございます。

生活衛生環境につきましては、さまざまな振興、あるいは、先日も問題になりましたデング熱等再興感染症、こういったものの危機管理も含めて、あるいは食中毒対策等も含めて、今後とも区民の健康・安全を守るために、しっかり対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○社会長** それでは、皆さんのほうから、ご意見・ご質問をお願いします。

はい、どうぞ。

**○平井委員** 幾つかあります。4ページのどれもこれもどんどん進めていただきたいのですが、4ページの2の①の目標値の数字がどういうのが基本だったのか教えてください。

それから、5ページの精神障害なのですが、民生委員の立場から言うと、社会生活がなかなか難しいというか、集合住宅で集合住宅の暮らし方がなかなかうまくいかないという人がいる場合、周りの人たちが困難を感ずるのです。

それが、それによる病院に行っているのか、行っていないのか、なかなかそのあたりが非常に難しい。そういうものへのはっきりと障害、特に精神障害なんかははっきり診断が入っているのなら改善の余地があるのでいいのですが、ない場合、そういう人たちへの対応の対策なんかはある



のですか？

とりあえずその二つをお願いします。

○**社会長** それでは、事務局、お願いします。

○**鈴木高齢福祉課長** 高齢福祉課長、鈴木でございます。

まず初めに、4ページの2の①、こちらの数値をどういうふうに捉えた数値かというご質問だったかと思えますけれども、こちら、高齢者あんしん相談センターで、単純にお受けしている相談件数、総相談件数という形であらわしたものでなっております。要するにちょっと実人数とか、同じ人が何度も来ているとか、そういうのも込みで載っている数字とお考えください。

○**平井委員** では、25年度には、3万2,343件あったと理解すればいいのですね。

○**鈴木高齢福祉課長** はい。そちらが目標値で実質的には、2万9,465件の実績という形になります。

○**平井委員** その実績数に及ばなかったのは、まあ、開設が少し遅かったところもあったからということですかね。

○**鈴木高齢福祉課長** 当初は、もう少し早く分室を開設したいと思っておりましてので、このくらいは伸びるかなと想定していたのですが、そのことも一因かなと感じているところです。

○**平井委員** そうすると、あったというのは、24年度にこのくらいあったということかな、考え方としては。

○**鈴木高齢福祉課長** 25年度の4月1日から年度末までという捉え方になっています。

○**平井委員** 目標値というのは、来る前に立てるでしょう。あとに立てるもの。

○**鈴木高齢福祉課長** 失礼しました。目標値、こちらの4ページではないほうの数値でございますでしょうか。

○**平井委員** いえいえ、そうなのですけれど。

○**社会長** 目標値の根拠は、大体どうしてこの目標値になったのか。

○**平井委員** 目標値というのは、後で立てるものでないでしょう。

○**藤田福祉部長** はい。こちらの文京区基本構想の26から28年度の54ページをおあけいただけますでしょうか。こちらのほうに、高齢者あんしん相談センターの総相談件数という同じタイトルの表が載っておりまして、23年度の実績が2万7,019件、24年度が2万9,138件、それから、文章のほうの最後に書いてありますが、過去の相談実績と高齢者安心相談センターの分室設置の効果を勘案し、センターでの相談件数が毎年12%から13%ずつ増加することを目指しますということで、目標設定をさせていただきました。

○**平井委員** その12、3%を足したということね。分かりました。

もう一つのほうはどう答えるかな。

○**石原保健衛生部長** 精神に関するご質問でございますけれども、今現在、精神障害者の方が地域で多くの方が生活をされているという状況がございますので、多くの方は、ほとんど適切な支

援を受けて自立した生活を送られているのですが、一部の方が外から見ますと、精神の診断をしっかり受けられているかどうかというのは分からないものですから、どうも精神のようだ、あるいは精神らしいということで、地域で少しトラブルが発生したりということがございます。

その場合は、保健サービスセンターのほうで、精神保健相談事業というのを行っておまして、これは、精神障害者、あるいは家族、あるいは区民の方々を対象に、精神科の専門医師が個別でご相談に乗らせていただいております。地域でこのようなトラブルがあるということをご相談いただきますと、まず、その精神科医がその行動・様子をお聞きさせていただいて、いわゆる精神疾患の可能性がどの程度であるかというのをまず検討させていただきます。

それで、必要な場合は、保健師も一緒に、例えば、その家庭に訪問させていただくという場合もあります。あるいは、家族のほうの支援を受けて、医療機関につなげるですとかといったことで、初めて、改めて精神科の先生の診断を受けて、間違いなく精神疾患であるとか、あるいは精神疾患では全くないという診断が行われるということでございます。

ただ、あくまでも保健所の対応といたしましては、ご本人あるいはご家族のご協力のもとにつなげるということでありまして、強制的に医療機関に連れていくとか、そういったことはちょっとできませんので、そのあたりは、場合によっては、少し時間をかけて根気よく、場合によっては、月単位あるいは年単位でしっかりご協力を得ながら対応をさせていただくということを実際、今、対応をしているところでございます。

**○平井委員** 保健所に行くということでしょう。とりあえず、関心があった場合。

**○石原保健衛生部長** もし、そういったことでお困りのケースがありましたら、保健サービスセンター、シビックの8階、あるいは本郷支所もございますので、そちらのほうにご相談いただけますと、まず、保健師のほうでお話を聞かせていただきます。

**○社会長** よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**○小西委員** 文身連の小西といいます。

2点、お願いいたします。5ページの2の①の「障害者の日常生活・社会生活の総合的な支援」ということで、ここで課題として、相談支援事業者の提供する事業者が少ないということがありますが、それは、伸ばしていただく努力をしていくことはもちろんなのですが、屋内には、身体及び知的の当事者の相談員、また、家族の相談員がいます。この相談員の活用をもう少しうまくしていただければ、もっと福祉サービスの向上につながるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2点目は、障害者就労の支援ですけれども、これが、就労者というよりも、定着という面に向けて、指標を出していただいたことは、非常に感謝しています。

そして、やはり予想していたことでありましたが、就労は順調に14名という、新規就労があったのに対し、やはり離職がその3分の2の9名ということで、就労の支援はとても大切

ですけれども、やはりそれ以上に離職者定着支援をさらに充実していただければ、もっと障害者の就労が伸びるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**社会長** それでは、事務局、いかがでしょうか。

○**須藤障害福祉課長** 障害福祉課長の須藤です。

まず、①の「日常生活・社会生活の総合的な支援」のここの課題に書いてございます、相談支援事業者のイメージなのですが、これは、実は、総合支援法が導入されまして、介護保険で言うところのケアマネジメント、ケアプランをつくる事業所ということです。これが、来年度からはサービス利用をするためには必須ですよということを今進めておりますが、障害者の方のサービスと利用計画といいますけれども、それをつくる事業者がなかなか出てこないというところで、少々何をしているというところがございます。そのことを書いてございます。

一方で、今、ご指摘がありました相談員さん、今、区のほうから委嘱してお願いしている方々がいらっしゃいます。本当に当事者の方に相談することで、ご相談しやすいという点がございしますので、そのことも含め、来年度から基幹相談支援センターが新しい文京総合福祉センターで開設する予定でございまして、そこでいわゆるピアカウンセリングという視点で、もう一度その当事者の方の相談の支援体制を再構築していくイメージで今検討をしているところでございます。

それから、就労のほうです。本当にご指摘のとおりです。就労の機会拡大は、今、法律のほうの雇用促進法もございまして、企業側でも進めようとしている姿勢がかなりございます。

しかしながら、障害者の方を職場の中でどのように仕事の切り出しを行ったりとか、障害のことを理解しながらサポートをしていくという点においては、本当にまだまだ課題がございまして。日々、就労支援センターのほうでも、職場に出向いて支援しておりますが、その部分の障害の方を理解していただくことへのサポート、これは、本当に進めることで定着を支援してまいりたいと思っております。

○**社会長** はい、それでは、その他、いかがでしょうか。

○**平井委員** 4ページの高齢者福祉の中に、認知症対策というのは別ですか。

○**鈴木高齢福祉課長** すみません。認知症対策は、非常に重要な視点ということで、今、担当課長のほうも据えて取り組んでいるところでございます。

ただし、こちらの基本構想実施計画、昨年、計画をつくった折りのいわゆる実現度評価の指標としては、認知症の指標を今回はちょっと用いてなかったというところになります。一つ一つの事務事業評価のメニューというところでは、入ってきているという形になります。

○**平井委員** 今、認知症の問題のほうは、とても大変なことなので、それで、文京区でも特に不明になってしまう方、これは、探してもらうとき、普通は警察でやってくださいと、私たちは言いたいのですけれども、なかなか動かない場合が少なくないのです。厚生労働省からも警察に対して、そういうときは速やかに動くようにというのは出たのですけれども、日本全国津々浦々に、

いつまでたったらそれが徹底するかちょっと分からない。

だから、区とかその段階でそのあたりの対策も考えていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○**社会長** 事務局、何か。

○**鈴木高齢福祉課長** 重ねてになりますけれども、認知症のほう、担当課長も据えまして、今後とも、重要な課題と認識しております。そのような問題もご指摘を多方面から受けておりますので、取り組んでいきたいと考えております。

○**平井委員** よろしくどうぞ。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**山名委員** 4ページの3番の「住み慣れた地域での生活継続の支援」とありまして、これは25年は100%達成率と書いてありますけれども、私、文京区民として、ぜひこの地域、文京区に住んでいきたいと思っておりますものですから、いかにせんその特養とか、生活を継続するには、そういう公の高齢者施設みたいなのが少ないということを感じています。ここにはグループホーム、これは18人併設整備したということを書いてありますのですが、今、ひとり暮らしの高齢者とか、認知症になった場合の、グループホームに待機している人がかなりいるということを知っております。私自身、なかなか今のところはまだ健康なのですけれども、公的な特別養護老人ホームとか、介護老人保健施設というのが少ないものですから、ほうぼうを見学していても、非常に民間は高いのですね。何千万円という状態ですので、本当にこれは、区のほうに力を入れてほしい政策の一つなのです。今、待機者というのはどのくらいいらっしゃるのですか。グループホームとか、それから、特養の場合というのは。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**藤田福祉部長** グループホームのほうは、実は、施設によって違いまして、数人の待機者がいらっしゃる場所から、多少の空きはあるというところまでさまざまございまして、必ずしも文京区内でグループホームに入りたいときに、どこにも入るところがないという状況ではありません。

ただ、なぜ、では、これからつくるのかといいますと、高齢者の方の人口が増えてまいりますので、将来的にはもっとグループホームをご希望される方が増えるだろうということで、今、建設中でございます。

○**鈴木高齢福祉課長** 高齢福祉課長からお答えいたします。

特別養護老人ホームの待機のほうなのですけれども、今、こちらのほうが663人という数字にはなっております。

○**山名委員** 600人ですか。

○**鈴木高齢福祉課長** はい。

○**山名委員** すごい、とても、そうですか。

○鈴木高齢福祉課長 はい。ただ、こちらの中で、いわゆる、今、介護保険法の改正がなされまして、今後、やはり特別養護老人ホームの建っている箱、あちらの施設の利用があつてというのが、やはり介護を重点的に行う場所になってきますので、今後、来年の4月以降は原則、要介護3以上の方が対象となります。今、申し上げた数字、150人を超す数字が要介護1、2の方の含まれた数字になってきております。

また、今現在、教育センターが移転した後の跡地についても、あちらのほうでの計画のほうが進んでいるというところと、あと、こちらの6番の「今後の方向性」で書かせていただいたように、ただいま、分野別の計画という形で、高齢者と介護保険の計画を策定しておりまして、そちらのほうの数値も、今後どのくらい必要で、どのくらい用意していったらいいのかということと、ただいま検討しているところですので、ご指摘の趣旨を踏まえまして、検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

○社会長 はい、その他、いかがでしょうか。どうぞ。

○小林委員 中身ということではなく、グラフの書き方のことなのですけれども、例えば、5ページの①番、障害福祉サービス利用率のグラフがあります。基本構想実施計画のほうにも同じようなグラフがあつて、例えば、これでいくと66ページにあるのですけれども、計画のほうには、利用者数、人数の棒グラフが入っていて、それで、今日お示しいただいた評価表のほうには、利用率の折れ線グラフはあるのですけれども、利用者数の棒グラフがないのです。

それで、もともと利用率のことを言っているから、その棒グラフはなくても、すなわち利用者数はなくてもいいのですけれども、実施計画のこのグラフとの違いが出ているところについては、どうなのかなという質問なのです。

○須藤障害福祉課長 障害福祉課長、須藤です。

実は、私も、先ほど、こちらの棒グラフがないと気がつきました。確かに、説明は、ご指摘のように、この利用率の増加ということでありますので、一応目的としては書いてありますが、確かに計画のほうで表現してある形を踏まえたほうが分かりやすいかなとちょっと感じがしている。ちょっとそれは、検討させていただければと思います。

○小林委員 一例としてそこを挙げただけで、ほかにもやはり同じような棒グラフがないところがあったので、そちらの、ほかのところも含めて、ご確認いただけるといいかなと思います。

○社会長 では、事務局。

○竹越企画課長 企画課長からお話をさせていただきます。

基本構想実施計画は、基本的に指標は、率で言っているところは率で挙げていまして、分かりやすくするために数を入れているものですから、今回は、指標を挙げて、指標ということで見えていただいていますので、そういった意味では参考の数字を入れることで、逆に、分かりづらくなるかなということで、全て外してあるというところでございまして、委員おっしゃるように、ほかもばらばら見ても、数というのも多々出ているところがありまして、それは、冊子なので、分

かりやすくするためとか、数字と率が見た感じ、数字があったほうがさらに分かりいいという部分には入れてあったりとかしていますので、今回は、実現度評価ということで率だけ載せてございますので、そういった形で、先ほど須藤のほうからも、数を載せたほうが、確かにダイナミックに分かりやすくはなっているのですけれども、このところでは、ぜひ率、要は指標を見ていただければと考えてございます。

○**社会長** よろしいですか。

その他、いかがでしょうか。

○**平井委員** 6ページに関係するかもしれませんが、生活福祉で、これは、基本的には自立をきちんと目指していなければならないと考えます。疑うわけではありませんが、やはり自立を第一に考えていただけるとかの施策、そこをひとつよろしく注意深く配慮して、そういう方に適応していただきたいとお願いしておきます。

○**社会長** それでは、事務局お願いします。

○**田中生活福祉課長** 生活福祉課長の田中でございます。

まさに、委員がおっしゃるとおりでございます。生活福祉課としましても、自立を第一に考えてケースワーク業務を行っております。26年度からは、就労意欲喚起の事業を行うなど、なかなか就労につかない人を1から立て直していくというような事業もやっております。

○**平井委員** お願いします。ある区の民生委員の会長が、「うちでは、親子2代どころではない、親子3代生活保護かかっているのだよ」なんていうこともあるのですが、文京区でそういうことはないと思いますので、よろしくその自立ということを常に考えた施策をお願いしておきます。

○**社会長** はい、その他いかがでしょうか。どうぞ。

○**武智委員** 中学校PTA連合会の武智です。

6ページ、区内の路上生活者数、22年8月が68人だったものが、25年8月に21人と3年間で61%大幅に減少をしていますということをうたっているのですが、これの調査の仕方、また、その指標の3番で自立した生活の指標が出ていますが、この21人というのは、この人数に含まれるものなのか、全く別個なのか、その辺をお伺いしたいと思います。お願いします。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**田中生活福祉課長** 生活福祉課長の田中です。

路上生活者の調べ方ですけれども、毎年1月と8月に路上生活者の基数調査というのを都全体で行っておりまして、その数字がここに出ている21人という形で出ております。

今、問題なのは、路上生活をずっと続けていられる方以外に、路上とネットカフェ等を行き来しているような方が増えていることであり、この方々については路上生活者として把握されておらず、対策をどう進めていくかが課題でございます。

○**社会長** よろしいでしょうか。

○**武智委員** 東京都が調査をして、変な言い方ですけれども、文京区在住の路上生活者がこれだ

けいるということなんですか。

○**田中生活福祉課長** 東京都全体の調査ということで、もう一度申し上げますけれども、特別区人事・厚生事務組合という特人厚といわれる23区でつくっている組合がありますけれども、そちらでそれぞれのブロックに分けて調査をしております。文京区ですと、23区の第2ブロックということになりまして、文京区、台東区、北区、荒川区、この4区を調べていて、その数をまとめているということでございます。

○**社会長** よろしいですかね。

その他、いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、全体を通じて何かありますか。今日の部分は、よろしいですか。

○**牛嶋委員** すみません。ちょっと先ほど言い忘れてしまったところというか、最後に、子育て・教育の教育のところで、その小学校の不登校の話が出ていたと思うのですがけれども、うちも割と不登校というか、学校をやめてしまった人なのであれなのですけれども、結局小学校の場合は、今現在多いのは、その教室に座っているのが難しかったり、ちょっとついていくのが難しかったりすると、それで、今、補助員というのが学校に一人ぐらいいるのですけれども、それがやはり、絶対的に要するに数が、要するに学校に一人しかいないから、何か多分1年生でそういうケアが必要な人が出てくると、そちらに行ってしまうと、例えば、2年生のところにと要するについてくれる人がいないということが起きていて、そこら辺は、やはりいられない分というのは、その専門家みたいなソーシャルワーカーみたいな人はもちろん必要だと思うのですが、何かただついていってくれるような人というのが、基本的に足りていないというところがあるのと。

あと、やはり、情緒障害学級とか、そういうのがやはり足りていないというのがあって、今、多分区内に2校だと思うのですけれども、そこら辺がやはり増えていってくれないと、やはりちょっと普通に学校に行きにくい人のサポートをする体制というのが、まだ、足りないのかなというところがこの数字にも出てきているのではないかなと。

これは、基本構想ではないかもしれないのですが、やはりそういう数字に出てきているというところは、そういうところがあるのかなと考えています。

○**社会長** はい、事務局、いかがですか。

○**北島教育指導課長** 教育指導課長です。

今、委員ご指摘いただいたのが、いわゆる小学校、もちろん中学校や幼稚園もございましてけれども——へのいわゆる加配というのでしょうか、支援員等の配置についてのご意見を頂戴したと受けとめてございますが、小学校に限って申しますと、小学校はいわゆる定数、東京都教育委員会から教員の定数に応じて教員の配置があって、それに加えて、文京区のほうでも、教員の非常勤の教員の加配をしています。

これは、小学校で申し上げれば、校長が学校経営方針に沿って、こういう形で活用する。例えば、中学年以上で行っている算数の少人数指導を低学年でも行ったりとか、あるいは、高学年で

家庭科が学担がやっているケースが多いのですけれども、そこに充てるであるとか、そういったまず講師の加配がございます。もちろん複数担任という形で、低学年に副担任のような形で充てるケースもございます。

それと、今、途中のご指摘であった、いわゆる発達でお困りのお子さん、発達障害等の、通常の学級と一緒に学習していらっしゃるお子さんへの対応として、やはり今年度からなのですけれども、今までの支援員に加えて、その支援員が教員資格を持っていて、特別支援教室等の別の場所で個別指導をできるというスタッフを配置はしております。

ですので、そういった東京都の教員に加えて、区から配置をしている教員をうまく学校のほうでは活用しながら、このほかにも、発達障害等のお子さんに対しては、バリアフリーパートナー、有償のボランティアであるとか、それから、学習支援補助員ということで、大学連携で学生の有償ボランティアを入れている。

ですので、今、小学校のほうでは、そういったボランティア自体も含めて、校内体制を整えているところです。まだまだ対応し切れていない、もっと対応しなければいけないという部分もちろん含んでいることは、私どもも十分捉えているところですが、周りの学校と連携しながら、これは、こういった人材を手厚くすることによって、例えば、ここで指標で掲げた不登校の問題であるとか、それからいじめの問題であるとか、そういったこともあわせて総合的に対応できるような形で、今後も、学校と連携を強化して、努めてまいりたいと考えているところでございます。

**○牛嶋委員** ありがとうございます。

今、語った、そういう有償ボランティアとかで、強化していくというのは、非常にいいことだと思いますので、それをさらにやっていただければと思います。ありがとうございました。

**○辻会長** それでは、最後に次回の区民協議会等につきまして、事務局から説明をお願いします。

**○竹越企画課長** 本日は、関連なご意見をどうもありがとうございました。

次回につきましては、第5回の区民協議会ですが、11月6日、木曜日、6時半から、今回と同様にこの区議会の第1委員会室で開催する予定でございます。

今回は、最初に、先生のほうからもお話がございましたように、分野が非常に多くなります。今日は、8件をご議論いただきましたが、次回は、12件、ご議論いただくこととなりますので、コミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境分野、行財政運営ということになります。

大変多うございますので、本日、最初にお話し申し上げましたように、席上に質問票をお配りさせていただいております。本日の検討の中でちょっと質問できなかった、これは質問しておきたかったということがあれば、それも含めまして、あらかじめ次回のご議論いただく内容について、事前に質問しておきたいということがあれば、次回の会議の円滑な進行のためにも、ぜひ事前に質問が分かっているのがあれば、ご記入いただいて、事務局までメールなり、ファクスでお寄せいただければと思います。



締め切りは、10月27日、月曜日とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

なお、メールアドレスで既にご登録されている委員の皆様には、本日、質問票の様式をメールで送らせていただきますので、同様に締め切りの10月27日、月曜日までに、事務局にメールで返送いただければと思います。

また、次回も、本日と同様の資料をもとに検討を行いますので、お持ち帰りいただいても、次回、また、同じにお持ちいただければと思いますし、いつもどおり事務局で一時的にお預かりもできますので、座席の名札のところに資料をそのまま置いていただければ、私どもでお預かりをさせていただきますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

説明は、以上です。

○**社会長** その他、皆さんから何かありますか。よろしいですか。

それでは、これで、本日の会議を終了します。ありがとうございました。